



# だい ぶ とだししょう しゃけいかく 第1部 戸田市障がい者計画

## けいかく はいけい もくてき 計画の背景と目的

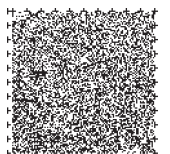
とだし へいせい ねんど とだししょう しゃけいかく へいせい ねんど だい きとだししょう  
戸田市では、平成24年度に「戸田市障がい者計画」、平成26年度に「第4期戸田市障がい  
ふくしけいかく さくてい しょう しゃ ちいきせいかつ ささ ていきょうたいせい かくりつ つと  
い福祉計画」を策定し、障がい者の地域生活を支えるサービス提供体制の確立に努めて  
きました。これらの計画が平成29年度で終了することから、障がい者施策をめぐる最近  
けいかく へいせい ねんど しゅうりょう しょう しゃしきく さいきん  
の動向や、戸田市の障がい者を取り巻く現状、これまでの取り組みの成果と課題を踏ま  
え、今後の障がい者施策の方向性を定めるための新たな計画として、本計画を策定するこ  
とになりました。

ほんけいかく とだし こんご しょう しゃしきく すがた ぐたいてき しきく ほうこうせい  
本計画は、戸田市における今後の障がい者施策のあるべき姿と具体的な施策の方向性  
をしめ しょう しゃ ちいきせいかつ しゃかいせいかつ ささ しょうがいふくし どう  
を示すとともに、障がい者の地域生活や社会生活を支えるための障害福祉サービス等の  
いっそう じゅうじつおよ しょう じ すこ せいちょう はったつ ささ しょう じ しえん かくじゅう  
一層の充実及び障がい児の健やかな成長と発達を支える障がい児支援を拡充するこ  
とを目的として策定するものです。

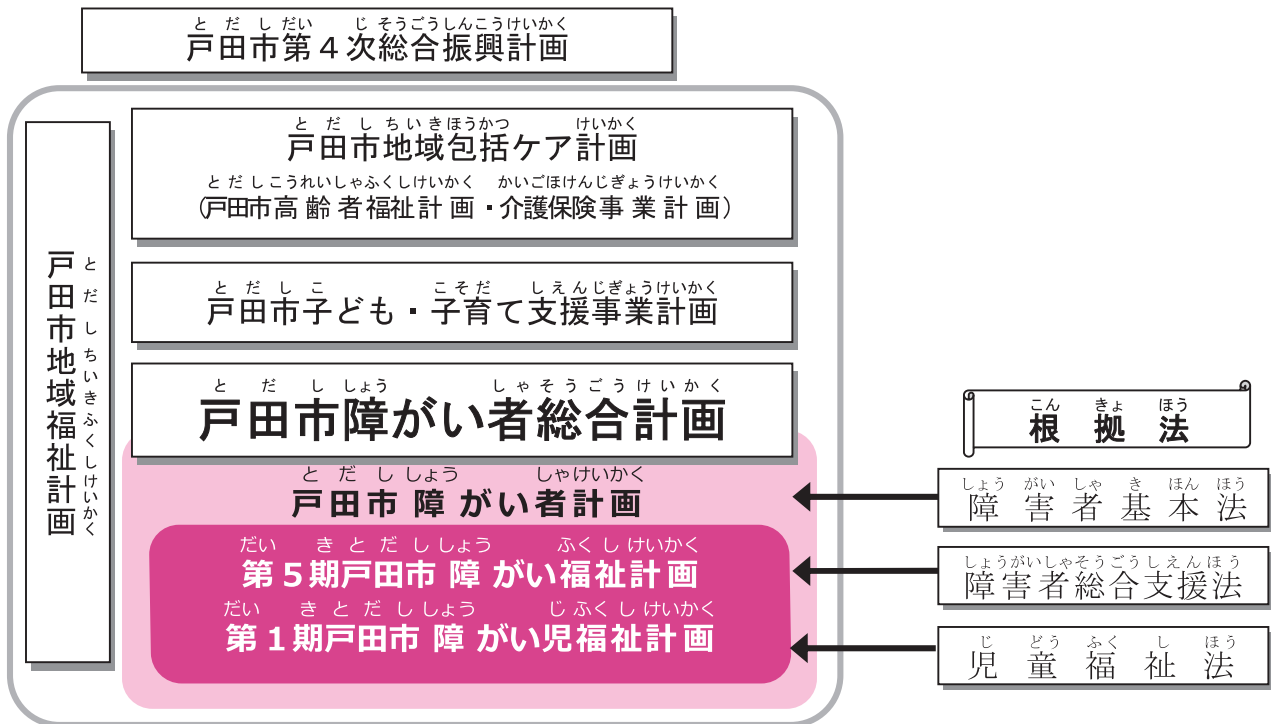
## けいかく いち 計画の位置づけ

とだししょう しゃけいかく しょうがいしゃきほんほう もと しちょうそんしょうがいしゃけいかく いち  
「戸田市障がい者計画」は、障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」に位置づけ  
られ、戸田市の障がい者施策を総合的に推進することを目的とした計画です。「第5期  
とだししょう ふうしけいかく しょうがいしゃそうごうしえんほう もと しちょうそんしょうがいふくしけいかく いち  
戸田市障がい福祉計画」は、障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」に位置  
づけられ、障害福祉サービス等の提供体制の確保に関する数値目標や、サービスごとの  
しょうがいふくし どう ていきょうたいせい かくほ かん すうちもくひょう  
必要な見込量などを定める計画です。「第1期戸田市障がい児福祉計画」は、児童福祉法に  
むつよう みこみりょう さだ けいかく だい きとだししょう じふくしけいかく じどうふくしほう  
基づく「市町村障害児福祉計画」に位置づけられ、障がい児支援の提供体制の確保と円滑  
な実施を図るための計画です。本計画は、これら三つの計画の目的と特徴を踏まえ、各計画  
じっし はか けいかく ほんけいかく みつ けいかく もくてき とくちょう ふ かくけいかく  
に必要な事項を盛り込みながら、戸田市の障がい者施策を総合的に推進していくための  
けいかく いったいてき さくてい  
計画として、一体的に策定するものです。

ほんけいかく とだしだい じそうごうしんこうけいかく ぶもんべつけいかく とだしちいきふくしけいかく とだし  
本計画は戸田市第4次総合振興計画の部門別計画であり、戸田市地域福祉計画、戸田市  
ちいきほうかつ けいかく とだしこ こそだ しえんじぎょうけいかくとう かんれんけいかく れんけい ちょうせい はか  
地域包括ケア計画、戸田市子ども・子育て支援事業計画等の関連計画との連携・調整を図  
りながら策定・推進するものです。



## ● 計画の位置づけ

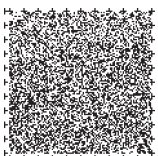


## 計画の期間

戸田市障がい者総合計画は、平成30年度から平成35年度までの6年間を計画期間としますが、第5期戸田市障がい福祉計画・第1期戸田市障がい児福祉計画については、平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間とします。

## 計画の対象

本計画の対象となる「障がい者」の定義については、障害者基本法第2条第1項の規定に基づき、「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害（以下「障害」と総称する。）がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの」とします。高次脳機能障がい者、難病患者もこの定義の「障がい者」に含まれます。



と ともに生き ともに支え合い

だ だれもが

し しあわせを実感できるまち

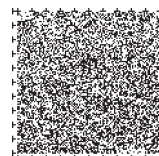
～ 子どもから高齢者まで、すべてのライフステージを通し、  
障がい者が自分らしく暮らせるまち・とだ ～

本計画では、「ともに生き ともに支え合い だれもが しあわせを実感できるまち ～ 子どもから高齢者まで、すべてのライフステージを通し、障がい者が自分らしく暮らせるまち・とだ ～」を計画の基本理念に定めます。

この計画は、障がい者自身の生き方について、自らの意思や願いに基づき、主体的に決定できるための支援を行うということに重点を置いて策定しました。

障がいのある人もない人も、誰もが自分らしく地域生活を送ることができ、戸田市を目指して、本基本理念を共有し、計画の推進を図ります。

なお、第4次総合振興計画に定められている将来都市像の一部である「幸せを実感できるまち」を、前計画から引き続き基本理念に掲げていくこととします。



## 基本方針

基本理念を実現するために、以下の三つの基本方針を掲げて施策を展開していきます。

### 1. すべての障がい者による自己選択・自己決定の尊重と、 それを実現するための情報提供体制づくり

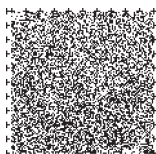
すべての障がい者が、必要とする障害福祉サービス等を受けつつ、自立と社会参加の実現を図っていくことを目的に、障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業等の充実を図り、障がい者等の自己選択・自己決定を尊重できる体制を整備していきます。すべての障がい者がそのための意思決定をできるように、相談支援体制のさらなる強化による情報提供体制の整備を図っていきます。

### 2. 障がい者が地域で自立して暮らしていけるまちづくり

障がい者等の自立を支援する観点から、地域生活への移行とその継続のための支援や就労支援など、さまざまな課題に対応したサービスの提供体制を整えます。障がい者等の生活を地域全体で支えるシステムの実現を目指し、地域生活支援の拠点づくりなど地域の社会資源を最大限に活用した提供体制の整備を図ります。

### 3. ライフステージに応じ、多様な支援を提供するための体制づくり

障がい者のライフスタイルや価値観、そのときどきのライフステージごとに求められる支援は常に変化しています。障がい者が自ら必要と考える支援を選択し、可能な限り地域で自立した質の高い生活を送ることができるようするために、個々の障がい特性やニーズを的確に把握し、さまざまな社会資源や支援サービスにつなげていきます。



## じゅうてんしさく 重点施策

障がい者施策の動向やアンケート調査結果にみる生活実態と施策ニーズ、関係団体や関係事業者のヒアリング調査結果などを踏まえた総合的な見地から、この計画において特に重点的に取り組むべき施策を次のとおり定めます。

### 1. 相談支援・情報提供体制の充実

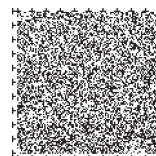
障がい者の高齢化や障がいの重度化、発達障がい・高次脳機能障がいなどをはじめとする障がいの多様化、そして親亡き後を見据え、障がいのある人が住み慣れた自宅や地域で安心して生活を送ることができるよう、専門的な知識を必要とする困難ケース等に対応するため、相談支援事業所の増設や、基幹相談支援センターの設置の検討を行い、総合相談体制及びサービス等の情報提供体制の整備を図ります。

### 2. 地域社会における障がい者の生活の基盤づくり

障がい福祉計画の基本指針で国が定めた五つの成果目標のうち、「福祉施設入所者の『地域』生活への移行」「精神障害にも対応した『地域』包括ケアシステムの構築」「『地域』生活支援拠点等の整備」の三つが、障がい者が『地域』で暮らすことを目的としています。市は、障がい者の地域での暮らしを推進するために、地域生活への円滑な移行を支援するための施策の充実を図るとともに、地域生活を安定的に継続、維持し、入所施設サービスから「地域生活支援サービス」へと移行を進めるため、障がい者からの要望が強い、災害対策、住まいの確保、生活支援、就労等の活動支援、社会参加、相談支援、差別解消や虐待防止等の権利擁護などの施策の充実を図ります。

### 3. 障がい児支援の提供体制の充実

児童福祉法の一部改正により、今期計画から、市町村において障害児通所支援や障害児相談支援の量の見込みや提供体制の確保に係る目標に関する事項などを示した「障がい児福祉計画」を障がい福祉計画と一体的に策定することとなっています。市は、本計画の策定により質の高い専門的な発達支援を行う障害児通所支援等の充実や、平成30年度から新たに開始される居宅訪問型児童発達支援の早期実施により、関係機関が連携して切れ目のない一貫した支援体制を構築していきます。また、たんの吸引や経管栄養などが必要な医療的ケア児をはじめとする重症心身障がい児が円滑に支援を受けられるよう取り組みの充実を図っていきます。

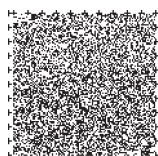


## けいかく たいけい 計画の体系

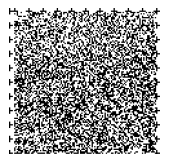
けいかく たいけい こんかい ほんけいかく さくてい ぜん とだししょう しゃけいかく  
 計画の体系につきまして、今回、本計画の策定にあたり、前「戸田市障がい者計画」に  
 おけるじぎょう たっせいじぎょうきょう くわ しょう しゃ と ま かんきょう し げんじょう くに けん どうこうとう  
 事業の達成状況に加え、障がい者を取り巻く環境、市の現状、国や県の動向等  
 へんか アンケートやヒアリング結果等を踏まえ、ライフステージを基本とした8つの  
 施策の柱と36の施策を設定しました。

ほんけいかく きほんりねん きほんほうしん じゅうてんしさく じつげん む い か しさく すず  
 本計画の基本理念・基本方針・重点施策の実現に向け、以下の施策を進めてまいります。

し さ く は し ら 施策の柱	し さ く 施策
<p>じょうほうていきょう そうだんしえん  <b>1. 情報提供・相談支援</b>                  けんりようご  <b>・権利擁護</b></p>	<p>じょうほうていきょうたいせい じゅうじつ                  (1) 情報提供体制の充実                  そうだんしえんたいせい じゅうじつ                  (2) 相談支援体制の充実                  しょう りゆう さべつ かいしょう                  (3) 障がいを理由とする差別の解消                  しょう ひと ぎゃくたいたいおう                  (4) 障がいのある人への虐待対応                  せいねんこうけんせいどりようしえん                  (5) 成年後見制度利用支援</p>
<p>しょう りかい  <b>2. 障がい理解</b></p>	<p>けいはつ こうほう                  (1) 啓発・広報                  み しょう りかい                  (2) 見えにくい障がいへの理解                  ふくしきょういく じんけんきょういく                  (3) 福祉教育・人権教育                  ちいきふくしかつどう                  (4) 地域福祉活動                  かつどう すいしん                  (5) ボランティア活動の推進</p>
<p>せいかつしえん  <b>3. 生活支援</b></p>	<p>けいざいてきしえん                  (1) 経済的支援                  ちいきせいかつ しえん                  (2) 地域生活の支援                  ちいき にちちゅうかつどう きょじゅう ぼ じゅうじつ                  (3) 地域での日中活動・居住の場の充実                  せいかつきばん せいび                  (4) 生活基盤の整備</p>
<p>ほけん いりょう  <b>4. 保健・医療</b></p>	<p>けんこう                  (1) 健康づくり                  ほけん                  (2) 保健サービス                  いりょう                  (3) 医療・リハビリテーション                  こうてきいりょうじよせいせいど                  (4) 公的医療助成制度</p>



<p>5. 雇用・就労</p> <p>こよう しゅうろう</p>	<p>(1) 雇用拡大の促進 こようかくだい そくしん</p> <p>(2) 職場定着の支援 しよくばていちゃく しえん</p> <p>(3) 多様な働き方の支援 たよう はたら かた しえん</p> <p>(4) 障がい者雇用者への支援 しょう しゃこようしゃ しえん</p>
<p>6. 防災・生活環境</p> <p>ぼうさい せいかつかんきょう</p>	<p>(1) 防災対策も含めた生活安全対策 ぼうさいたいさく ふく せいかつあんぜんたいさく</p> <p>(2) 災害時における要配慮者支援 さいがいじ ようはいりよしゃしえん</p> <p>(3) ユニバーサルデザインのまちづくり</p> <p>(4) 移動手段・交通機関 いどうしゅだん こうつうきかん</p> <p>(5) 防犯・交通安全 ぼうはん こうつうあんぜん</p>
<p>7. 情報コミュニケーション ・地域活動・生涯学習等</p> <p>じょうほう ちいきかつどう しょうがいがくしゅうどう</p>	<p>(1) コミュニケーション支援の充実 しえん じゅうじつ</p> <p>(2) まちづくり・地域コミュニティ活動 ちいき かつどう</p> <p>(3) 生涯学習・文化活動 しょうがいがくしゅう ぶんかかつどう</p> <p>(4) スポーツ・レクリエーション活動 かつどう</p> <p>(5) 選挙などへの参加 せんきよ さんか</p>
<p>8. 療育・保育・教育</p> <p>りょういく ほいく きょういく</p>	<p>(1) 療育・発達障がい児支援システム りょういく はつたつしょう じ しえん</p> <p>(2) 重症心身障がい児への支援充実 じゅうしょうしんしんしょう じ しえんじゅうじつ</p> <p>(3) 特別支援教育 とくべつしえんきょういく</p> <p>(4) 放課後支援・療育の場の充実 ほうかごしえん りょういく ば じゅうじつ</p>





# 第2部 第5期戸田市障がい福祉計画・ 第1期戸田市障がい児福祉計画

## 障害福祉サービス等の充実（障がい福祉計画）

### 第5期計画のポイント

#### (1) 障がい者等の自己決定の尊重と意思決定の支援

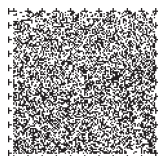
共生社会を実現するために、障がい者等の自己決定を尊重し、その意思決定の支援に配慮するとともに、障がい者等が障害福祉サービスなどの必要な支援を受けながら、本人が望む地域生活や社会生活を送ることができるように、障害福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業等の提供体制の整備を進めます。

#### (2) 障がい種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等

障がいの種別によらず、必要な人が必要な支援を受けられるように、障害福祉サービス等を一元的に提供していきます。また、発達障がい者、高次脳機能障がい者、難病患者が障害者総合支援法に基づく給付の対象になっていることについて、一層の周知を図ります。

#### (3) 施設・病院から地域生活への移行促進、地域生活の継続のための支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備

入所施設や精神科病院等から地域生活への移行の促進と、地域生活を継続するための支援の充実を図るとともに、障がい者の就労や職場定着を支援するために、新設されるサービスを含めたサービス提供体制の整備と地域生活支援の拠点づくり、地域の社会資源の活用等を図っていきます。



## (4) 地域共生社会の実現に向けた取り組み

地域共生社会の実現に向け、住民団体等による法律や制度に基づかないインフォーマルな活動を支援し、地域住民が障がいのある人などを包摂した地域づくりに主体的に取り組むための仕組みづくりを推進します。専門的な支援を必要としている人のために、各分野の協働を通じた総合的な支援体制の構築に向けた取り組みを計画的に推進していきます。

### 成果目標

地域生活への移行や就労支援といった課題に対応するため、必要な障害福祉サービス等の提供体制の確保に関して、平成32年度を目標年度とする成果目標を設定します。

### 成果目標1

#### 福祉施設の入所者の地域生活への移行

- 平成28年度末時点の施設入所者数の9%以上が地域生活へ移行

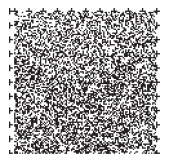
平成28年度末時点の施設入所者数	54人
【成果目標】 平成32年度末までの地域生活への移行者数	5人 (上記の約9%)

### 成果目標2

#### 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

- 保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置

【成果目標】 平成32年度末の保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	設置
---	----



せいかもくひょう  
**成果目標3**

ちいきせいかつしえんきよてんとう せいび  
**地域生活支援拠点等の整備**

けんいき ちいきせいかつしえんきよてんとう せいび  
●**圏域における地域生活支援拠点等の整備**

せいかもくひょう 【 <b>成果目標</b> 】 へいせい ねんどまつ なんぶけんいき ちいきせいかつ 平成32年度末の南部圏域における地域生活 しえんきよてんせいびすう 支援拠点整備数	1か所
--	-----

せいかもくひょう  
**成果目標4**

ふくししせつ いっぱんしゅうろう いこうとう  
**福祉施設から一般就労への移行等**

いっばんしゅうろう いこうしゃすう  
①**一般就労への移行者数**

へいせい ねんど いっばんしゅうろう いこうじっせき 平成28年度の一般就労への移行実績	10人
せいかもくひょう 【 <b>成果目標</b> 】 へいせい ねんど いっばんしゅうろう いこうしゃすう 平成32年度の一般就労への移行者数	15人 (上記の約1.5倍)

しゅうろういこうしえんじぎょう りようしゃすう  
②**就労移行支援事業の利用者数**

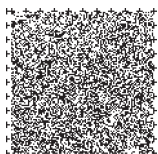
へいせい ねんどまつ しゅうろういこうしえんじぎょう 平成28年度末における就労移行支援事業の りようしゃすう 利用者数	27人
せいかもくひょう 【 <b>成果目標</b> 】 へいせい ねんどまつ しゅうろういこうしえんじぎょう 平成32年度末における就労移行支援事業の りようしゃすう 利用者数	33人 (上記より約2割増加)

りようしゃ しゅうろういこうりつ わりこ しゅうろういこうしえんじぎょうしよ わりあい  
③**利用者の就労移行率が3割を超える就労移行支援事業所の割合**

せいかもくひょう 【 <b>成果目標</b> 】 しゅうろういこうりつ わりいじょう しゅうろういこうしえんじ 就労移行率が3割以上の就労移行支援事 ぎょうしよ 業所	わりいじょう 5割以上
--	----------------

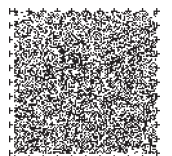
しゅうろうていちゃくしえん しえんかいし ねんご しょくばていちゃくりつ  
④**就労定着支援による支援開始1年後の職場定着率**

せいかもくひょう 【 <b>成果目標</b> 】 しゅうろうていちゃくしえんじぎょう しえんかいし 就労定着支援事業による支援を開始した じてん ねんご しょくばていちゃくりつ 時点から1年後の職場定着率	わりいじょう 8割以上
---	----------------



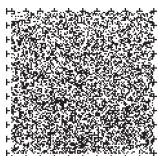
しょうがいふくし どう ひつよりよう み こ  
**障害福祉サービス等の必要量の見込み**

サービス名		平成30年度	平成31年度	平成32年度
居宅介護 重度訪問介護	人分	216	227	238
同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	時間分	4,562	4,699	4,836
生活介護	人分	149	157	165
	人日分	2,694	2,833	2,972
自立訓練 (機能訓練)	人分	5	5	5
	人日分	43	43	43
自立訓練 (生活訓練)	人分	3	3	3
	人日分	47	47	47
就労移行支援	人分	30	32	33
	人日分	480	512	528
就労継続支援 (A型)	人分	30	33	36
	人日分	540	594	648
就労継続支援 (B型)	人分	112	121	130
	人日分	2,128	2,299	2,470
就労定着支援	人分	1	1	1
療養介護	人分	12	12	12
短期入所 (ショートステイ : 福祉型)	人分	52	53	54
	人日分	224	224	224
短期入所 (ショートステイ : 医療型)	人分	4	4	4
	人日分	21	21	21
共同生活援助 (グループホーム)	人分	71	77	83
施設入所支援	人分	55	56	57
計画相談支援	人分	128	141	154
地域移行支援	人分	2	3	4
地域定着支援	人分	1	2	3
自立生活援助	人分	1	1	1



ちいきせいかつしえんじぎょう ひつよりょう みこ  
**地域生活支援事業の必要量の見込み**

サービス名		平成30年度	平成31年度	平成32年度
理解促進研修・啓発事業	実施の有無	実施	実施	実施
自発的活動支援事業	実施の有無	実施	実施	実施
障害者相談支援事業	箇所	3	3	3
市町村相談支援機能強化事業	実施の有無	実施	実施	実施
住宅入居等支援事業(居住サポート事業)	実施の有無	実施	実施	実施
成年後見制度利用支援事業	人分	2	3	4
成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	実施	実施	実施
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	利用件数	558	571	584
手話通訳者設置事業	設置者数	1	1	1
介護・訓練支援用具	件数	4	4	4
自立生活支援用具	件数	19	20	21
在宅療養等支援用具	件数	22	26	30
情報・意思疎通支援用具	件数	18	18	18
排せつ管理支援用具	件数	1,947	1,947	1,947
居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	件数	2	2	2
手話奉仕員養成研修事業	修了者数 (登録者数)	31	31	31
移動支援事業	人分	227	227	227
	時間分	4,200	4,200	4,200
地域活動支援センター事業	箇所	3	3	3
	人分	644	644	644
日中一時支援	延利用件数	528	528	528
訪問入浴サービス	延利用回数	576	576	576
食事サービス	延利用回数	863	863	863
緊急時連絡システム	人分	12	12	12
自動車運転免許取得費助成	利用件数	6	6	6
自動車改造費助成	利用件数	5	5	5
介護者用自動車改造費助成	利用件数	5	5	5
福祉タクシー利用券交付	人分	904	904	904
福祉ガソリン利用券交付	人分	691	691	691
紙おむつ支給	延利用枚数(枚)	181,890	184,190	186,490
更生訓練費支給	人分	50	52	54



# しょう じ し えん じゅうじつ しょう じ ふくしけいかく 障がい児支援の充実（障がい児福祉計画）

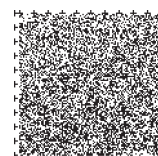
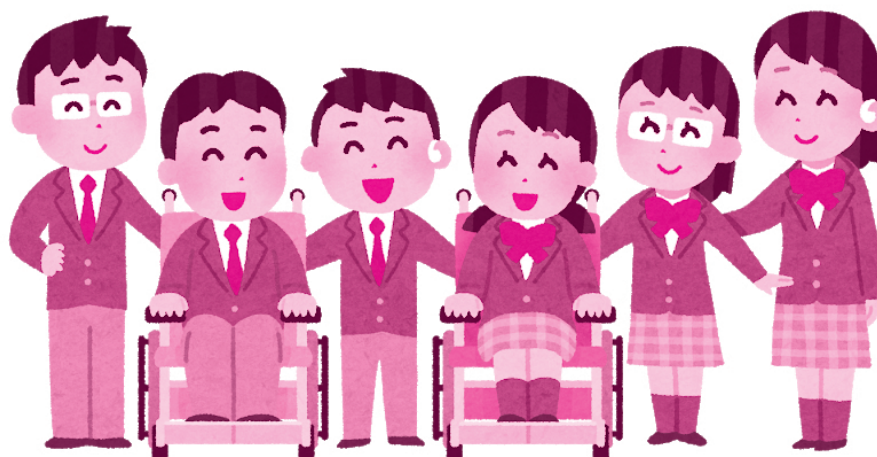
## しょう じ ふくしけいかく 障がい児福祉計画のポイント

### ● しょう じ すこ いくせい はったつしえん 障がい児の健やかな育成のための発達支援

しょう じ し えん すいしん かいせい じどうふくしほう りねん もと しょう じ  
障がい児支援の推進にあたっては、改正された児童福祉法の理念に基づき、障がい児  
ほんにん さいぜん りえき ごうりよ しょう じ すこ いくせい しえん ひつよう  
本人の最善の利益を考慮しながら、障がい児の健やかな育成を支援することが必要です。  
このため、しょう じ かぞく たい しょう うたが だんかい みじか ちいき しえん  
このため、障がい児とその家族に対し、障がいの疑いがある段階から身近な地域で支援  
できるように、ちいきしえんたいせい ごうちく ほか  
できるように、地域支援体制の構築を図っていきます。

また、しょう じ ライフステージに沿って、ちいき ほけん いりよう しょう ふくし ほいく  
また、障がい児のライフステージに沿って、地域の保健、医療、障がい福祉、保育、  
きょういく しゅうろうしえんとう かんけいきかん れんけい ほか き め いかん しえん ていきよう たいせい  
教育、就労支援等の関係機関が連携を図り、切れ目のない一貫した支援を提供する体制  
の構築を図ります。

さらに、しょう じ し えん りよう ちいき ほいく きょういくとう しえん う  
さらに、障がい児支援を利用することにより、地域の保育、教育等の支援を受けられ  
るようになることで、しょう うむ すべ ようじ じどう せいと とち せいちょう  
障がいの有無にかかわらず、全ての幼児・児童・生徒が共に成長で  
きるよう、ちいきしゃかい さんか ほうよう すいしん  
きるよう、地域社会への参加や包容を推進していきます。



## せい か も く ひ ょ う 成 果 目 標

しょう じ し え ん と う て い き ょ う た い せ い か く ほ か ん へ い せ い ね ん ど も く ひ ょ う ね ん ど せい か も く ひ ょ う  
障 がい 児 支 援 等 の 提 供 体 制 の 確 保 に 関 し て 、 平 成 32 年 度 を 目 標 年 度 と す る 成 果 目 標  
を 設 定 し ま す 。

### せい か も く ひ ょ う 成 果 目 標 1 じ ど う は た た つ し え ん せ つ ち お よ ほ い く し ょ う と う ほ う も ん し え ん じ ゅ う じ つ 児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー の 設 置 及 び 保 育 所 等 訪 問 支 援 の 充 実

く に お よ け ん じ ど う は た た つ し え ん ち ゅ う か く じ ゅ う そ う て き ち き し え ん た い せ い こ う ち く め ぎ  
国 及 び 県 は 、 児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー を 中 核 と し た 重 層 的 な 地 域 支 援 体 制 の 構 築 を 目 指  
す た め 、 平 成 32 年 度 末 ま で に 、 児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー を 各 市 町 村 に 少 な く と も 1 か 所 以 上  
設 置 す る こ と と し て い ま す が 、 と だ し す で が く え ん じ ど う は た た つ し え ん  
戸 田 市 で は 既 に あ す な る 学 園 が 児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー と し  
て 運 営 さ れ て お り 、 市 内 に は 保 育 所 等 訪 問 支 援 を 提 供 す る 事 業 所 も あ る た め 、 引 き 続 き こ  
れ ら の 事 業 所 の 取 り 組 み の 充 実 を 図 っ て い き ま す 。

### せい か も く ひ ょ う 成 果 目 標 2 お も じ ゅ う し ょ う し ん し ん し ょ う じ し え ん じ ど う は た た つ し え ん 主 に 重 症 心 身 障 がい 児 を 支 援 す る 児 童 発 達 支 援 じ ぎ ょ う し ょ お よ ほ う か ご と う じ ぎ ょ う し ょ か く ほ 事 業 所 及 び 放 課 後 等 デ イ サ ー ビ ス 事 業 所 の 確 保

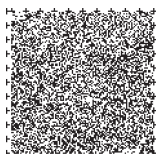
● 主 に 重 症 心 身 障 がい 児 を 支 援 す る 児 童 発 達 支 援 事 業 所 及 び 放 課 後 等 デ イ サ ー ビ ス 事 業 所 の 確 保

<p>せい か も く ひ ょ う 【 成 果 目 標 】 お も じ ゅ う し ょ う し ん し ん し ょ う じ し え ん じ ど う 主 に 重 症 心 身 障 がい 児 を 支 援 す る 児 童 は た た つ し え ん じ ぎ ょ う し ょ し ょ い じ ょ う せ つ ち 発 達 支 援 事 業 所 を 1 か 所 以 上 設 置</p>	<p>1 か 所</p>
<p>せい か も く ひ ょ う 【 成 果 目 標 】 お も じ ゅ う し ょ う し ん し ん し ょ う じ し え ん ほ う か ご 主 に 重 症 心 身 障 がい 児 を 支 援 す る 放 課 後 等 デ イ サ ー ビ ス 事 業 所 を 1 か 所 以 上 設 置</p>	<p>1 か 所</p>

### せい か も く ひ ょ う 成 果 目 標 3 い り ょ う て き じ し え ん か ん け い き か ん き ょ う ぎ ば せ つ ち 医 療 的 ケ ア 児 支 援 の た め の 関 係 機 関 の 協 議 の 場 の 設 置

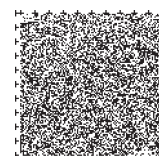
● 医 療 的 ケ ア 児 支 援 の た め の 関 係 機 関 の 協 議 の 場 の 設 置

<p>せい か も く ひ ょ う 【 成 果 目 標 】 い り ょ う て き じ し え ん か ん け い き か ん き ょ う ぎ 医 療 的 ケ ア 児 支 援 の た め の 関 係 機 関 の 協 議 の 場 の 設 置</p>	<p>せ つ ち 設 置</p>
---	----------------------



しょう じしえん ひつようりょう みこ  
**障がい児支援の必要量の見込み**

サービス名		へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
じどうはったつしえん 児童発達支援	にんぶん 人分	74	83	92
	にんにちぶん 人日分	962	1,079	1,196
いりょうがたじどうはったつしえん 医療型児童発達支援	にんぶん 人分	3	3	3
	にんにちぶん 人日分	25	25	25
ほうかごとう 放課後等デイサービス	にんぶん 人分	143	153	163
	にんにちぶん 人日分	1,931	2,066	2,201
ほいくしょとうほうもんしえん 保育所等訪問支援	にんぶん 人分	5	5	5
	にんにちぶん 人日分	5	5	5
きょたくほうもんがたじどうはったつしえん 居宅訪問型児童発達支援	にんぶん 人分	1	1	1
	にんにちぶん 人日分	4	4	4
しょうがいじそうだんしえん 障害児相談支援	にんぶん 人分	67	73	79
いりょうてき じ たい かんれん 医療的ケア児に対する関連 ぶんや しえん ちょうせい 分野の支援を調整するコー ディネーターの配置	にん 人	1	1	1





# けいかく すいしん む 計画の推進に向けて

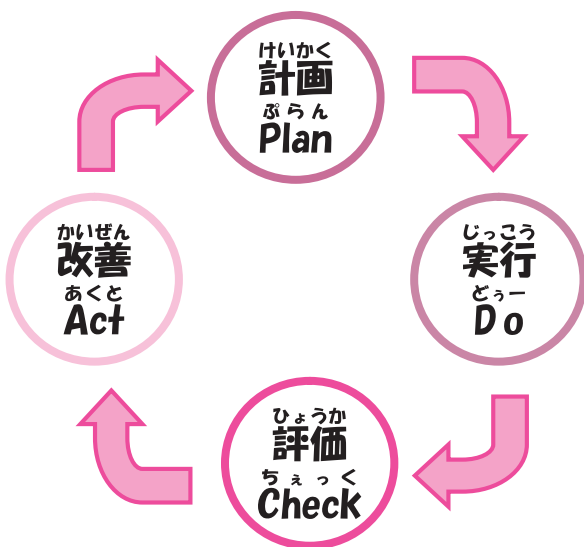
## けいかく すいしんたいせい 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、庁内関係部局や国・県の関係行政機関との連携を強化します。「戸田市障害者施策推進協議会」及び「戸田市地域自立支援協議会」において、相談支援、虐待防止を含む権利擁護、就労支援などの様々な課題について、連絡・調整、政策検討を行うとともに、本計画の推進状況の評価を行い、市、相談支援事業者、サービス事業者、さらには雇用分野、教育分野などの関係者によるネットワークを活用し、計画の推進を図ります。

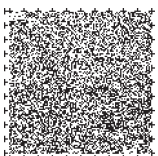
## けいかく ひょうか みなお 計画の評価と見直し

基本指針においては、計画に定める事項について、定期的に調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、計画を変更することその他の必要な措置を講ずること（P D C Aサイクル）とされています。基本指針を踏まえ、成果目標及び活動指標については、少なくとも1年に1回中間評価を行い、「戸田市障害者施策推進協議会」や「戸田市地域自立支援協議会」等の意見を聴くとともに、その結果を公表します。

### ■ P D C Aサイクルのイメージ



けいかく ぶらん 計画(Plan)	もくひょう せってい もくひょうたっせい 目標を設定し、目標達成にむけた活動を立案する
じっこう どうー 実行(Do)	けいかく もと かつどう じっこう 計画に基づき活動を実行する
ひょうか ちゃっく 評価(Check)	かつどう じっし けっか はあく 活動を実施した結果を把握・分析し、考察する(学ぶ)
かいぜん あくと 改善(Act)	こうさつ もと けいかく もくひょう 考察に基づき、計画の目標、活動などを見直しする



と だ し しょう しゃ そうごうけいかく  
戸 田 市 障 が い 者 総 合 計 画

と だ し しょう しゃけいかく だい き と だ し しょう ふくしけいかく だい き と だ し しょう じ ふくしけいかく  
戸 田 市 障 が い 者 計 画 ・ 第 5 期 戸 田 市 障 が い 福 祉 計 画 ・ 第 1 期 戸 田 市 障 が い 児 福 祉 計 画

が い よう ばん  
【 概 要 版 】

はっこう ねんげつ  
発 行 年 月

へいせい ねん がつ  
平 成 30 (2018) 年 3 月

へんしゅう はっこう  
編 集 ・ 発 行

と だ し ふくし ぶ しょうがいふくし か  
戸 田 市 福 祉 部 障 害 福 祉 課

でんわ だいひょう  
電 話 048(441)1800 (代 表)

ふあつくす  
FAX 048(444)5588

〒335-8588 と だ し か み と だ ち ょ う め ば ん ご う  
戸 田 市 上 戸 田 1 丁 目 18 番 1 号

ホ ー ム ペ ー ジ <http://www.city.toda.saitama.jp/>

メ ー ル ア ド レ ス [syogaifuku@city.toda.saitama.jp](mailto:syogaifuku@city.toda.saitama.jp)

